

会議録

会議の名称	平成29年度 第4回 西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	平成29年10月16日 午後6時30分～
開催場所	西東京市田無庁舎 5階503会議室
出席者	綿部会長、山口委員、小澤委員、橋爪委員、天宮委員、藤田委員、根本委員、櫻井委員、小矢野委員
欠席者	平副部会長、本間委員
傍聴者人数	3人
議題	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画素案その1について
会議資料の名称	資料1：第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画素案その1 資料2：第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定のための調査結果報告（速報版） 資料3：ヒアリング調査のとりまとめ その他：参考資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>1 部会長挨拶 部会長より挨拶 第3回会議録、資料確認</p> <p>2 議題 (1) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画素案その1について ○事務局より資料1～3 説明</p> <p>(質疑応答)</p> <p>○委員： 重点推進項目2「地域で安心して暮らせるまちづくりの推進」だが、今後の方向性として「障害や障害のある人への理解促進」とある。サポーター講座やヘルプマークの説明は継続して行われており一定の成果があると思うが、もっと積極的に障害のある人たちの理解を高めるところを打ち出していきたい。具体的には、学校教育での障害の理解を高めることを切り込んでいく必要がある。前回も申し上げたが強く願います。</p> <p>資料3のヒアリング調査のとりまとめは、現場の切実な意見が掲載されており非常に貴重だ。例えば、「(10) 事業を継続していくうえで、行政に期待する支援」や「(12) 「第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画」等に盛り込んでほしい事項」は、現場の意見であり、サービス提供者側が切に願っていることだと改めて感じた。重点推進項目として、健常者に障害をまず理解していただき、市として第5期で具体的な活動に入れ込んで3年後にレビューをお願いしたい。</p> <p>○事務局： 第4期計画においても同様に、障害者理解を重点推進項目に挙げている。いまのお話</p>	

にあったように、継続して障害者サポーター養成講座の取り組み、ヘルプマークの周知を行っていく。障害者サポーター養成講座は当事者には1割程度しか認識されておらず、計画の中で対応していかなければいけない。学校教育での取組としては、インクルーシブ教育として、お子さんに障害のある方が身近にいる環境や障害のある方に特別な態度を示さないという環境ができれば、障害者理解がより進むと考えているので、計画への盛り込み方を教育委員会等と調整していきたい。

○委員：

素案の「第2章 4 市内の障害福祉関連施設等の状況」の「居住系サービス事業所」だが、つばな寮は廃止されているので削除したほうがよい。

「第5章 1 障害児通所支援（2）放課後等デイサービス」だが、質の向上として、事業所に対してより効果のある抜き打ち検査等を行い、現状を見る取り組みが必要だと考える。

○事務局：

つばな寮については資料を修正する。グループホームは37ユニットあるので、再確認する。

放課後等デイサービスの質の向上だが、事業所を信用していないわけではないが、抜き打ち検査は現状では難しい。随時訪問や見回りにより状況把握に努めているところだ。各事業所へガイドラインの順守や事業評価等を通じ、適正な運営がされるように取り組みを推進していく。

○委員：

放課後等デイサービスのサービス量の増加を見込んでいるのは、子どもの数から算出しているのか。

○事務局：

放課後等デイサービスの利用実態として、学童クラブのような利用も見受けられる。市内でも人口増加が顕著な地域もあり、発達障害の疑いのあるお子さんも一定程度いて、全体としてはやや鈍化するとしても、今後も放課後等デイサービスのニーズは増えると想定している。

4期計画策定時は、放課後等デイサービスが少なく、重点的に増加に向けた取り組みを行ってきた。指定は都が行うが、区市の考え方に合致していることを確認している。サービス等利用計画を作らないと支給決定ができない制度になっているものの、子どもの計画を作成できる相談支援事業所は少なく、また相談支援事業所単独では経営が難しいため、事業との抱き合わせで、子どもの支援をしているデイサービス内で行うなど、相談もご協力いただけないだろうか。

○委員：

放課後健全育成事業の障害児童の健全育成事業も近隣ではあるが、計画に盛り込めるのか。

○事務局：

健全育成事業自体は児童福祉法なので、本計画の対象であるか、確認の上回答する。

○部会長：

放課後等デイサービスの連絡協議会はあるのか。

○事務局：

西東京市にはない。種別毎のものとしては相談支援事業者の連絡会のみだ。情報交換の場を望む意見があれば、計画とは別に今後検討していきたい。

○部会長：

第4期計画策定時は、放課後等デイサービスの事業所がほとんどなく、重点取組とし、大幅に事業所が増加した。現状としては、一部の市町村ではサービス量の見込みを減らす、エリア内で対象年齢を検討するなど、対応は様々である。見込量が増えても、使えない方や重度の子どもが行くところがないという問題は、市として連絡協議会を作って整理していかないといけない。今、乱立状況になっているので、質の向上や特徴を出していく必要がある。見込量だけを上げていくと、学童クラブのように、預かるだけになってしまうという違う考え方になる。西東京市ではどの方向とするか、検討が必要である。

○委員：

重点推進項目3「相談支援体制の充実」だが、今後の方向性として「情報提供の仕方、情報提供ツール等の工夫」とある。アンケート調査結果で市内施設認知・利用状況を見ると、多くの人が相談支援機関を知らないという。障害種別で直接関係ない施設は知らないかもしれないが、各施設とも圧倒的に知らないが多く、非常に残念だ。認知されなければ利用はなく、「西東京市にはこうしたサービスがない」と思い、実態とは違う認識かもしれない。これまでも市では情報提供に取り組んできたが、窓口に来た人にパンフレットを渡すことを主体とせず、障害者に情報をしっかり伝えていかないと、認知度は上がっていかない。重点的に取り組むべきである。ちなみに、社会福祉協議会も同じ悩みがあり、情報を自ら渡しに行く活動を始めて、社会福祉協議会の提供サービスの認知度が上がってきた。第5期に認知度の向上の工夫として入れておいた方がよい。

○部会長：

情報提供も含めて、重点項目に入れたほうがよいというご意見か。

○委員：

もう少し能動的に打って出る意志を示して、具体的な取り組み等を盛り込むとよい。

○委員：

切り口は違うかもしれないが、サービス見込量はどれも増加する見込みだが、それに対応する人材確保や人材育成など人的な部分をどう考えていくのか。第7章に入るのかもしれないが、サービスの質の担保、情報の発信等にも少しつながってくるものがある。地域活動支援センターで、サービス等利用計画の策定、計画相談を作っていくと、どんどん業務量が増え、いつか人が回らなくなってしまうという不安がある。ブルームではどうなのか。

○部会長：

ブルームでは、計画相談チームもかなり繁忙状況にある。常に新規かモニタリングかに追われている。

○委員：

そうなると、地域活動支援業務に人を割けなくなる。ボランティアを投入するなど何らかの対策を考える必要がある。

○部会長：

地域活動支援の見込量について、考えることがある。地域活動支援センターは、最後の砦の機関である。その利用が増えていくということは、社会資源がうまく機能していないためと思うことがある。地域活動支援センター自体が担う役割や、えぽくとハーモニーの違いを障害者の方々はわかっているのか、基幹相談支援センターとえぽくとの関係がどうなるのかなど、整理が必要だ。見込量が増えていくほど相談にたまって

るという話もある。そういった本質的なところを整理しなければいけないと思う。

○委員：

就労継続支援B型利用者でも新卒者の保護者は、最初の段階で制度が変わっているのが勉強されて理解されている。しかし高齢の保護者では根本的にわかっていない方がいる。事業所で行っている面談を区分判定の面談とお間違いになるなど、基本的に理解できていない。相談支援事業所がそうした保護者に1から説明する時間を割くのは大変である。あくまでも申請制度だが、受け身のため、一つひとつ言って差し上げないと、わからない方が多い。差し迫ってきてようやく指示しないと対応できないのが現状である。軽度の方や中途障害の方では、福祉手当も申請していない方もいらっしゃる。サービスを利用している人でも、抜け落ちがある。これだけサービスがややこしくなってきたら、勉強してもわからない。一人ずつに言ってあげないといけない。

計画を立てられない方でも相談を受けたら、交通整理をしてあげる。まずはここへ行って、そこから道が広がる役割が必要になると思う。

○部会長：

交通整理をえぼっくが担うのか。

○委員：

えぼっくで対応できていけばいいが、何も知らない人はえぼっくに行くまでが大変だ。とりあえず今は、やっつけている方が、保護者が年老いたらどうするのか、グループホームにも入っていないし、考えていない人もいる。作業所に行っている方はまだよい。

○部会長：

その辺りは相談先の整理だろう。データでは、今必要ないから知らないという回答があった。本当は知らないはよくないことで、知っているけれど使っていないのが一番よい状態だ。

○委員：

そういう気持ちがあれば勉強会等で勉強し、困った時に何か引き出しを持っておけばよいが、それすらも入られない方も多い。

○部会長：

困った時の行先情報を伝えるのは障害福祉の基本である。まずはえぼっくに行くということを3年間で徹底的に周知していく。えぼっくに行けば、ブルーム、ハーモニー、保谷センター等につなげてくれる。えぼっくの周知は盛り込んでも良い。

○委員：

えぼっくに行けば何とかなる。わからない人でもえぼっくだけ覚えていけばいい。

○委員：

その意見には賛成だ。見込量という考え方が適している内容と適していない内容があるかと思う。政策的に誘導することで全体が良くなることをシミュレーションし、えぼっくから始まり、サービスが分散して、利用者の満足向上が成立するか、という仮説を作って検証してはどうか。えぼっくの見込量をただ表すだけでなく、検証していくことが含まれているのが計画である。

○部会長：

3年間で評価をするので、どこかに絞り込まないと結果は出てこない。前回は児童に力を入れ、放課後等デイサービスが増えた。第5期ではどこに注力するのか、何か出した方が実働的には動きやすいと思う。

○委員：

えぼっくがそういう役割を担っていると認識するが、基幹相談支援センターは市である。基幹型とえぼっくの役割を明確にしたほうがよい。

○委員：

24時間相談窓口とあるが、えぼっくにも休みがある。地域生活支援拠点がそこを担うのか。保護者本人が急病で救急車の中から電話して、子どもの行き先を確保した方もいる。実際にそういう状況を作らないで相談事業にゆだねられる体制にしないと安心できない。どうかたちであっても24時間の相談体制を要望すべきだという講演があった。予算的にも大変だと思うが、面的な部分での拠点到されたとしてもお願いしたい。

○事務局：

地域生活支援拠点等の整備については、「第3章 2 国の基本指針に基づく成果目標」に(3)とし、第4期よりも拡充して記述している。24時間365日の相談支援体制は、平成27年度から自立支援協議会で議論いただいた。西東京市にある社会資源がどういった役割を担えるかも含めて検討しており、疲弊してしまうという部分があるとの意見も自立支援協議会で出てきた。第4期計画の期間は29年度末が目標だったので、できることからやっていくという検討も行った。国が第4期計画から第5期計画の成果指標にスライドさせたので、これまでの議論を踏まえ、32年度末までには、地域生活支援拠点を整備したいが、拠点整備型まではやや難しいと思う。素案でも泉小学校跡地活用に若干触れており、きちんと位置づけてもよいと考えている。市の事業ではなく民間事業者に施設を作って運営していただくスキームなので、面的な中でどういう役割で位置づけられるか、事業所とも相談していきたいと考えている。地域生活支援拠点については、緊急時の受け入れ、体験の機会、研修による人材の育成、地域の体制づくりなど様々ある中で、担い手の確保が難しいと考えられるのが、相談の24時間体制の確保だ。32年度までには何とかしなければいけないが、西東京モデルとして出来上がっていくには、もう少し時間いただきながら議論していきたい。

○委員：

就労系の事業所としては、市に何をやっていただくかだと思う。他市からよく受ける相談では「西東京市のB型はどっこも満員」と常に言われる。当事業所も120%推移できているがよそも似たような状況なので、素案に示された対応だけでは入る場所は増えていかない。もう少し具体的な対応策を出さないとよろしくない。例えば、さくらの園はスペースがあれば受け入れられる。各事業所の事情をクリアにしていけばよい。

また、B型では重度化と高齢化が進んでいる。作業性の高い方は卒業後に就労し、B型は「工賃以外に何が提供できるか」という時代に入ってきている。利用者が地域で生活しやすい場所を確立していきたいので、市に要望したいのは、地域とのつながりを公益性でうまくやっていただけると嬉しい。

就労移行は、さくらの園の就労移行が2ヶ所だが、定員10名が埋まったことがない。就職すると人が埋まるまで時間がかかる。人を増やすところを市に手伝ってもらわないと、事業所数は増えても全国的にはつぶれるところもあるので、対策が必要だ。

また、就労のパターンを増やしていくべきだが、まず西東京市役所で雇用している障害者数と内容をモデル化していかなければいけない。市役所が障害者雇用のモデルを提示できないと、市内で雇用を拡大するのは難しい。現在雇用している方をどのようにモデル化するか、やっていかないと先が難しい。

○委員：

来年には法定雇用率が上がるが、市で雇用の見込み、何年までに障害種別に何人雇用するという目標値はあるか。

○事務局：

正確にはわからないが、雇用率はかなり上の水準をいっている。ただ知的障害者の雇用は試行的な位置づけだ。どのような仕事ができるのか、必要なサポートの有無等、オペレーションを続けてきているところである。市役所が率先して障害者雇用をするという話は仰る通りだが、人事部門への働きかけ、確認、知的障害者や精神障害者の方をどう雇用できるか、確認したい。

B型で作業性の低い方について、具体的な要望があれば教えてほしい。

○委員：

現状は社会福祉協議会がリードしている。西原団地とつながりを持ち、利用者を知ってもらうところから始まる。自治会とのつながり、企画の賛同、市役所が持っているパイプで地域とのつながる機会があれば、こちらもどんどん飛び込んでいきたい。

○事務局：

計画の中で、位置づけられるところはあるだろうか。

○委員：

障害理解を進める上で、福祉施設を利用していけばよい。理解されてないというが、我々も理解されるだけの活動をまだできていないのではという思いがある。お話しはできるし、フォローできる余地もあると思う。

○部会長：

就労継続支援A型は増えているのか。

○委員：

都内では、ある一定数まではというところだろう。それは工賃の出し方が労働によるものでないなどA型ならではの問題があり、どちらかという閉鎖した話を多く聞く。

○部会長：

就労移行支援の状況は厳しくなっている。都に就労移行支援の相談に行くと、「今からやるのか」と驚かれると聞く。

○委員：

パイプがある所でないと運営は難しい。他機能でどうにか採算がとれる。

○部会長：

西東京には就労継続支援A型は必要か。このままなくても問題ないか。

○委員：

要望もあるが、他のサービスを組み合わせないと単純に採算が合わない。A型で最低賃金を払うために、支援時間を短くして半日しかサービスを受けられないという問題になっている。そうしたシミュレーションもあり、手を挙げられない。

○委員：

農業とのタイアップはいかがなのか。農家の後継者不足で、障害者においては技術スキルを継承し、働くことで共生社会に結び付ける。障害者理解にも結び付くのではないかと思っている。

一般就労した方が高齢になり、一般就労が難しくなると作業所に行くかとなるが、一般就労ほどきつくない、それなりに働ける作業所があればいいという声も出ている。

○部会長：

高齢化問題を計画にどのように盛り込むか。高齢障害者向けのサービスは受け入れ先

がないと難しい。高齢者サービスとの連携が必要だ。

委員：

アンケート結果を見ると、身体障害者の平均年齢は71.5歳だが、知的障害者の平均年齢が低いのはなぜか。年齢の高い方もいるにもかかわらず、平均年齢32.5歳というのは、アンケートが広く行き渡っていないのではないか。代筆ができず返信できなかったため、この数字なのか。その人たちのニーズが反映されていないのではないか。

○部会長：

おそらく、身体障害の方は自分で回答し、知的障害の方は家族が書いているのだろう。年を取ると、家族がいないので書けない。家族が元気な方だけが書けていると推測される。

○委員：

それでは高齢化問題が浮き彫りにならない。

○委員：

学校教育の面からは盛り込んでいくのは難しいと思うが、私どもで行なっている作文コンクールは全国から約2000通の参加があり、障害者への啓蒙活動として効果を出している。障害者と関係のない公立高校や中学校からも夏休みの宿題として集まる。参加は地方からが多く、東京は少ない。インクルーシブ教育をやっている学校なので、全面的にインクルーシブをどのようにやっていくかという苦肉の策でやった作文コンクールである。公立学校の先生、保護者、子どもたちも障害理解に苦しんでいる。市と教育委員会が連携し、公立学校の夏休みの宿題で障害や障害者に関する作文コンクールを開催してはどうか。もしくは番組や本の題材で障害者について語られているものの感想を求めてはどうか。市内の公立学校であれば、活動は可能だと思う。

放課後等デイサービスについて、学校近くでの送迎の駐停車が多くなっており、交通整理が必要だと学園内では言っている。計画に盛り込めない内容だが、放課後等デイサービスが多くなると、保護者と子どもが一緒にいる時間が少なくなっている気がしている。また送迎が父母でない子どもも増えている。学校としては、親子の時間が希薄な傾向にあると感じざるを得ない印象だ。

学校から就労する子が多い。ある会社の社長と話したが、協力会社を持っていて、その企業内で循環させていることが見受けられる。法定雇用率アップに関して、能力の高い子の争奪戦だと明言されていた。争奪戦となると、作業所はどうなるのかと思いながら話を伺った。

○委員：

ひいらぎのような位置付けの療育センターは、母親が療育の仕方を学ぶ場であった。療育機関も1日の中で一定時間しかない。家庭の協力なしに子どもは成長できない。ひいらぎでは、母子療育もあるが子どもだけが療育していて保護者がいない。実際に肌で感じて、障害程度に関係なく、小さいうちにある程度乗り越えて、障害と向き合わない大変なことになる。学校でしんどい思いをして、ほっとする家庭での空間が大事だが、また共同生活に入って、保護者が子どものことを理解する、向き合う時間が減ってしまうのはいかがなものだろうか。

○委員：

健常者におけるネグレクトと同様で、障害児の保護者でも養育放棄に近い考え方の方もいる。そういうことだと思いながら、学童クラブと似たような利用の仕方、それは口伝で教えていくほかない。

○委員：

療育機関については、保護者にも向き合うということも入れてはどうか。小さい頃から教育や入浴の仕方など大事なので、大きくなる前に保護者がしつけの部分をしっかり取り組むと言ってあげることが大事だ。

○委員：

アンケート結果の災害時の不安を見ると、身体障害者はものすごく不安を感じている。大半の人が避難所の生活に不安があると答えているが、計画に反映されていないように見える。防災関係の計画に盛り込まれているといいが、なければこの計画に盛り込むのか。

○部会長：

防災は大切なテーマである。防災を重点項目にした市町村もある。

○事務局：

障害者基本法に基づいた障害者基本計画があり、来年度に中間年の見直しをする。アンケート調査では両計画に係る内容をたずねているので、防災に関しては、基本計画に反映したいと考えている。今回の障害福祉計画では、あまり触れていないのが現状である。

○委員：

障害者向けには様々なサービスがあるが、一般の人にはわかりにくいところがある。コーディネーター役の機能や役割が大きいと感じた。

○部会長：

サービスを中心とした計画なので見直しがすばやくきく。3年で見直しするが、どこかに焦点を当てないといけない。

3 その他

○事務局：

本日の議論内容を踏まえて、第5回協議会までに修正案をお示しする。修正案を事前にお渡しし、第5回協議会では素案を確定させたい。その後、パブリックコメントを実施し、2月19日の協議会で計画を確定する。

○委員：

アンケート調査結果とヒアリング調査が、今回の素案とどのように連携しているのか、サマリーにして第5回協議会で説明をいただきたい。アンケートで多かった部分を素案に反映させたというより具体的なところを教えていただけると議論しやすいのでお願いしたい。

○部会長：

調査報告書は速報版を確定版にさせていただきながら、データとの関連性を事務局から説明後に最終議論し、11月20日に素案を確定させる。その後にパブリックコメントを実施するというスケジュールでよいか。

また、本日の議論で気づいたことがあれば、事務局に連絡をいただきたい。

閉会